

〈資料3〉

企画提案書記載要領

1 目的

この要領は、「2040年の秋田の姿」に向けた県民参加促進事業業務委託の受託候補者を選定するための企画提案競技審査に提出する、企画提案書の記載に必要な事項を定めるものである。

2 様式

企画提案書の表紙は〈様式5〉を参考に作成することとし、このほかは任意の様式とするが、次の「3 記載項目」に掲げる項目は必ず記載すること。

3 記載項目

企画提案書は、次の項目をもって構成する。

(1) 実施方針

- ・本業務委託を実施するにあたり、どのような考え方、方針等で実施するのかを具体的に記載すること。

(2) 実施体制

- ・本業務委託を実施するにあたっての業務責任者、担当者の氏名及び役割分担を記載すること。
- ・過去に同種の業務について実施している場合は、その内容と成果を記載すること。

(3) 実施スケジュール

- ・契約締結から本業務委託完了までの作業項目毎の大まかなスケジュールを記載すること。(各月の上・中・下旬程度の区分まで分かるよう記載すること。)なお、仕様書4(2)に示す各分析の実施回数をスケジュールに落とし込むこと。

(4) 事業の実現性

- ・仕様書4(1)で制作する動画コンテンツが多くの県民等へリーチするような企画・コンセプトを提案すること。また、インタビュー動画を制作するに当たって、閲覧数を伸ばすためのポイントを、Instagramのトレンドから分析し、示すこと。
- ・仕様書4(1)①で選定することとしている、秋田での仕事や暮らしを楽しみながら、想いをもって取り組んでいるプレイヤーとして相応しい者を3名程度提案すること。

- ・タイアップやコラボ投稿を行う場合は、想定する具体的なインフルエンサー等を提案すること。
- ・この業務の効果を測るための成果指標とその目標値を提案すること。ただし、公式 Instagram プロフィールページへのアクセス数と動画コンテンツの平均リーチ数及び平均再生数は成果指標として必ず設定することとし、目標値はそれぞれ定めることとする。
- ・設定した目標の達成に向けて、県公式 Instagram「あきたの声と夢が集まるアカウント」の運用に対して提案があれば記載すること。

(5) その他

- ・本業務委託の目的を達成するために、実施すべき効果的な分析手法など、独自に提案する内容があれば記載すること。

4 その他

〈資料1〉「2040年の秋田の姿」に向けた県民参加促進事業業務委託企画提案競技実施要領の4（8）「企画提案書等の提出」をよく読み、提出期限までに提出すること。